

# 奈良市公報

第 3 2 4 号

(平成27年12月前半分)

平成28年3月25日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 法務ガバナンス課長  
印刷所 株式会社 春日

## 目次

### 告 示

- 一般競争入札の実施（2件）……………1
- 平成28年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請要領……………2
- 一般競争入札の実施（2件）……………5
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………6
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………6
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定……………6
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止……………7
- 一般競争入札の実施（2件）……………7
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定……………7
- 差押調書の公示送達……………7
- 放置自転車等の保管……………7
- 住居番号の設定……………8
- 障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の指定（2件）……………8
- 放置自転車等の保管……………8
- 大和都市計画道路の変更に係る図書の写しの公衆縦覧……………8
- 大和都市計画都市高速鉄道の変更に係る図書の写しの公衆縦覧……………9
- 平成28年度近傍同種の住宅の家賃及び事業主体が定める数値の公表……………9
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出……………14
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………14
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………14
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の変更の届出……………14
- 放置自転車等の保管……………15
- 道路の位置指定（2件）……………15
- 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表……………15
- 放置自転車等の保管……………20
- 一般競争入札の実施……………20
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出……………20
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の変更の届出……………20
- 地縁による団体の認可……………21

- 奈良農業振興地域整備計画の変更……………21
- 放置自転車等の保管……………21
- 平成27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書の公示送達……………21
- インフルエンザ予防接種の実施の一部改正……………22
- 予防接種の実施の一部改正……………22
- 放置自転車等の保管……………22
- 開発行為に関する工事の完了……………22
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出……………22
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出……………22
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………23
- 開発行為に関する工事の完了……………23
- 一般競争入札の実施（3件）……………23

### 公 営 企 業

- 公共下水道の供用及び下水の処理の開始……………24
- 一般競争入札の実施……………25
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定……………25
- 下水道事業受益者負担金の賦課対象区域……………25
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出……………25
- 一般競争入札の実施（3件）……………26

### 消 防

- 奈良市火災予防条例第54条の2第1項に規定する指定催しの指定……………26

### 教 育 委 員 会

- 定例教育委員会の開催……………26

### 選 挙 管 理 委 員 会

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数等……………27

## 告 示

#### 奈良市告示第821号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 測量設計業務委託（六条三丁目地内他・六条石木線他）
- (2) 業務場所 奈良市六条三丁目地内他

- (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで
  - (4) 業務概要 委託延長L=400.0m  
設計業務 道路詳細設計一式  
交差点詳細設計一式  
測量業務 基準点測量一式  
路線測量一式 現地測量一式
  - (5) 予定価格 9,610千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
  - (6) 最低制限基準価格 7,084千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
- 以下省略  
(平成27年12月1日揭示済)

**奈良市告示第822号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 測量設計地質調査業務委託(あやめ池南八丁目地内・西部第358号線)
- (2) 業務場所 奈良市あやめ池南八丁目地内
- (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで
- (4) 業務概要 設計延長L=200m  
設計業務一式 測量業務一式  
地質調査一式
- (5) 予定価格 9,300千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 6,829千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年12月1日揭示済)

**奈良市告示第823号**

平成28年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請要領を次のように定める。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

平成28年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請要領

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、平成28・29年度(平成28年度)において、奈良市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等の競争入札に参加する者に必要な資格及び申請方法を定めたので、競争入札に参加しようとする方は、以下の要領により入札参加資格審査申請書を提出してください。

市内業者(市内に建設業法(昭和24年法律第100号)等に基づく本店を有する者)及び準市内業者(市内に建設業

法等に基づく支店等を有する者)については、今回は基準年受付となり、平成28・29年度の2年間の有効期間となります。なお、市外業者(市内に建設業法等に基づく本店及び支店等を有しない者)については、追加年受付となり、平成28年度のみ有効期間となります。対象は、新規に申請される方及び平成27年2月に申請されなかった方です。

1 入札参加者の資格

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で、復権を得ない者でないこと。
- (2) 平成26・27年度分の市・県民税(法人市民税にあつては、入札参加資格審査申請時において平成27年度分が確定していない場合は、平成25・26年度分)及び固定資産税に係る滞納がないこと。
- (3) 平成26・27年度分の国民健康保険料の滞納がないこと。
- (4) 平成26年4月～平成27年9月分の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- (5) 「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入有無欄において、「有」又は「除外」と表示されている者。
- (6) 次のいずれにも該当しないもの

ア 役員等(法人にあつては役員、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員という。以下同じ)である者。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

2 受付期間

平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで(土・日曜日を除く。)

※郵送分については、平成28年2月1日(月)から受付します。

3 受付時間

午前9時30分～正午、午後1時30分～午後4時

4 受付場所

奈良市役所庁舎北棟6階 第18会議室

<問い合わせ先>奈良市会計契約部契約課

電話番号 0742-34-4743

5 申請方法

- (1) 市内業者は持参受付に限ります。後日、入札参加資格審査結果通知書を郵送しますので、82円切手を貼り付けた返信用封筒に連絡先・担当者名を明記のうえお持ちください。
- (2) 準市内業者及び市外業者は、郵送での申請をしてください。郵送受付は平成28年2月29日(月)までの消印有効とします。後日、入札参加資格審査申請書受付票及び入札参加資格審査結果通知書を郵送しますので、82円切手を貼り付けた返信用封筒に連絡先・担当者名を明記のうえ、2通同封してください。(2通それぞれに切手が必要です。)

6 郵送先 〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所会計契約部契約課工事入札担当

7 登録有効期間

- (1) 市内業者・準市内業者 2年間(平成28・29年度)
- (2) 市外業者 1年間(平成28年度)

8 有資格者の決定

資格審査の結果、その内容が適正であると認められたものを有資格者と決定します。

9 その他留意事項

- (1) 申請書の添付書類が不足している場合及び記載内容が確認できない場合には受付しません。十分精査のうえ、期日までに提出してください。
- (2) 提出書類の内容と事実が相違していることが後日判明したときは、事実確認を行ったうえ、入札参加資格を取り消す場合があります。
- (3) 各証明書及び謄本は、発行日から3か月以内のものを提出してください。
- (4) 関係書類提出後において、該当書類に変更が生じた場合は、その都度、会計契約部契約課に変更届を提出してください。
- (5) 提出書類は、ひととじ又はファイルとじにして提出してください。(項目ごとにインデックスを貼付・番号を記載)
- (6) 提出いただいた入札参加資格審査申請書内容は、奈良市情報公開条例に基づく非開示部分を除き公開します。
- (7) 提出書類以外にも、必要に応じて審査に必要な書類を提出していただく場合があります。

10 提出書類

次の各業者区分に応じ、必要な書類を提出してください。

(1) 建設業者

建設業法第3条第1項の規定する建設業者で、かつ、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に審査基準日を有するもの)を受けている者

<市内業者>(市内に建設業法に基づく本店を有する者)

- ① 入札参加資格審査申請書(第1号様式)
  - \* 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を受審した9業種(土木工、建築工、とび・土工、電気工、管工、舗装工、塗装工、防水工及び造園工)については、最大3業種までの申請となります。
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)(平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に審査基準日を有するもの)
- ③ 従業員名簿(第5号様式)
- ④ 経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿(写し)
- ⑤ 経営規模等評価申請書類のうち、工事経歴書(2年分)(写し)
- ⑥ 建設業許可申請書のうち、様式第七号[経營業務の管理責任者証明書](写し)
- ⑦ 建設業許可申請書のうち、様式第八号(1)又は(2)[専任技術者証明書(新規・変更)又は(更新)](写し)
- ⑧ 建設業許可通知書又は証明書(写し)
- ⑨ 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3か月以内のもの)
- ⑩ 商業登記履歴事項全部証明書(写し)(法人のみ)
- ⑪ 納税証明書(写し)
  - ・法人 平成26・27年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成27年度分が確定していない場合は、平成25・26年度分)及び固定資産税に係るもの
  - ・個人 平成26・27年度分の市・県民税及び固定資産税に係るもの
- ⑫ 国民健康保険料納付証明書(写し)(個人業者のみで平成26・27年度分に係るもの)
- ⑬ 水道料金・下水道使用料納付証明書(写し)(該当者のみで平成26年4月～平成27年9月分に係るもの)
- ⑭ 障害者雇用状況報告書(写し)(法律により提出が義務付けられているとき)
- ⑮ 労働保険料納付済証明書(雇用・労災)(写し)(労働局等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可)
- ⑯ 調査票
- ⑰ 誓約書
- ⑱ 入札参加資格審査申請書受付票
  - \* 官公需適格組合(事業協同組合の場合)については、上記のほか、官公需適格組合の証明を受けていることを明らかにする書面、組合員名簿(組合員の商号又は名称、住所、電話番号及び組合における役職名が記載されているもの)及び審査対象とする組合員の②に掲げる書面を提出してください。



## &lt;準市内業者&gt;

(市内に建設業法に基づく支店等を有する者)

- ① 入札参加資格審査申請書(第2号様式)
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)(平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に審査基準日を有するもの)
- ③ 経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿(写し)
- ④ 経営規模等評価申請書類のうち、工事経歴書(2年分)(写し)
- ⑤ 営業所一覧表
- ⑥ 建設業許可通知書又は証明書及び建設業許可申請書の別表又は別紙2(1)、2(2)(写し)[営業所の許可業種や営業所情報がわかる部分]
- ⑦ 委任状(原本)(営業所等に権限を委任する場合に限る。)
- ⑧ 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3か月以内のもの)
- ⑨ 商業登記履歴事項全部証明書(写し)(法人のみ)
- ⑩ 納税証明書(写し)
  - ・法人 平成26・27年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成27年度分が確定していない場合は、平成25・26年度分)及び固定資産税に係るもの
  - ・個人 平成26・27年度分の市・県民税及び固定資産税に係るもの
- ⑪ 水道料金・下水道使用料納付証明書(写し)(該当者のみで平成26年4月～平成27年9月分に係るもの)
- ⑫ 障害者雇用状況報告書(写し)(法律により提出が義務付けられているとき)
- ⑬ 労働保険料納付済証明書(雇用・労災)(写し)(労働局等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可)
- ⑭ 調査票
- ⑮ 誓約書
- ⑯ 入札参加資格審査申請書受付票

## &lt;市外業者&gt;

(市内に建設業法に基づく本店及び支店等を有しない者)

- ① 入札参加資格審査申請書(第2号様式)
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)(平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に審査基準日を有するもの)
- ③ 経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿(写し)
- ④ 経営規模等評価申請書類のうち、工事経歴書(2年分)(写し)
- ⑤ 営業所一覧表

- ⑥ 建設業許可通知書又は証明書及び建設業許可申請書の別表又は別紙2(1)、2(2)(写し)[営業所の許可業種や営業所情報がわかる部分]
  - ⑦ 委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る。)
  - ⑧ 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3か月以内のもの)
  - ⑨ 商業登記履歴事項全部証明書(写し)(法人のみ)
  - ⑩ 法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写し)(e-tax電子納税証明書可。CDで提出)
    - ・法人 (その3)又は(その3の3)様式
    - ・個人 (その3)又は(その3の2)様式
  - ⑪ 障害者雇用状況報告書(写し)(法律により提出が義務付けられているとき)
  - ⑫ 労働保険料納付済証明書(雇用・労災)(写し)(労働局等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可)
  - ⑬ 調査票
  - ⑭ 誓約書
  - ⑮ 入札参加資格審査申請書受付票
- ※ 税務署での納税証明申請手続については、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

## (2) 測量・建設コンサルタント等

1. 建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業者)
2. 測量業者(測量法(昭和24年法律第188号)による登録業者)
3. 建築設計業者(建築士法(昭和25年法律第202号)による登録業者)
4. 地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)
5. 補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
6. その他(1～5以外で調査業務等について営業する者)

## &lt;市内業者・準市内業者・市外業者共通&gt;

- ① 入札参加資格審査申請書(第3号様式の1・第3号様式の2)
  - ② 業態調書(業態調書に記載のない業務については、余白に記入してください。)
  - ③ 技術職員名簿
  - ④ 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書(写し)
  - ⑤ 財務諸表(直近1年度分)
- なお、建設コンサルタント業者、地質調査業者及び補償コンサルタント業者にあっては、現況報告書を必ず提出すること。

- ⑥ 営業所一覧表
- ⑦ 委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る。)
- ⑧ 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3か月以内のもの)
- ⑨ 商業登記履歴事項全部証明書(写し)(法人のみ)
- ⑩ 納税証明書(写し)
  - ・市内業者及び準市内業者  
法人 平成26・27年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成27年度分が確定していない場合は、平成25・26年度分)及び固定資産税に係るもの  
個人 平成26・27年度分の市・県民税及び固定資産税に係るもの
  - ・市外業者  
法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写し)(e-tax電子納税証明書可。CDで提出)  
法人 (その3)又は(その3の3)様式  
個人 (その3)又は(その3の2)様式
- ⑪ 国民健康保険料納付証明書(写し)(市内個人業者のみで平成26・27年度分に係るもの)
- ⑫ 水道料金・下水道使用料納付証明書(写し)(該当者のみで平成26年4月～平成27年9月分に係るもの)(市内及び準市内業者のみ)
- ⑬ 障害者雇用状況報告書(写し)(法律により提出が義務付けられているとき)
- ⑭ 労働保険料納付済証明書(雇用・労災)(写し)(労働局等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可)
- ⑮ 調査票
- ⑯ 誓約書
- ⑰ 入札参加資格審査申請書受付票
- ※ 税務署での納税証明申請手続については、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

(3) 建設工事関係の物品供給業者

- ① 入札参加資格審査申請書(第4号様式)
- ② 取扱品目一覧表
- ③ 年間平均取扱高・製造高(販売・納入先等実績)、経営規模(自己資本金、職員数、営業年数)等を示す書類
- ④ 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3か月以内のもの)
- ⑤ 商業登記履歴事項全部証明書(写し)(法人のみ)
- ⑥ 納税証明書(写し)
  - ・市内業者及び準市内業者  
法人 平成26・27年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成27年

度分が確定していない場合は、平成25・26年度分)及び固定資産税に係るもの  
個人 平成26・27年度分の市・県民税及び固定資産税に係るもの

- ・市外業者  
法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写し)(e-tax電子納税証明書可。CDで提出)  
法人 (その3)又は(その3の3)様式  
個人 (その3)又は(その3の2)様式
- ⑦ 国民健康保険納付証明書(写し)(市内個人業者のみで平成26・27年度分に係るもの)
- ⑧ 水道料金・下水道使用料納付証明書(写し)(該当者のみで平成26年4月～平成27年9月分に係るもの)(市内及び準市内業者のみ)
- ⑨ 障害者雇用状況報告書(写し)(法律により提出が義務付けられているとき)
- ⑩ 労働保険料納付済証明書(雇用・労災)(写し)(労働局等で証明されたもの。申告書・領収書等は不可)
- ⑪ 調査票
- ⑫ 誓約書
- ⑬ 入札参加資格審査申請書受付票
- ※ 税務署での納税証明申請手続については、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

以下省略

(平成27年12月1日揭示済)

奈良市告示第824号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

油阪佐保山線及び二条線街路改良工事ほか14件(各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり)

以下省略

(平成27年12月1日揭示済)

奈良市告示第825号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項  
 測量設計業務委託（長谷町地内・東部第264号線他）  
 ほか2件（各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり）  
 以下省略  
 （平成27年12月1日揭示済）

**奈良市告示第826号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。  
 平成27年12月1日  
 奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		
ばくのゆめ	奈良県奈良市法華寺町82番2	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成27年11月1日
なら山産業株式会社	奈良県奈良市佐保台三丁目902番地の217		

（平成27年12月1日揭示済）

**奈良市告示第827号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規

定により施術者の指定をいたしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。  
 平成27年12月1日  
 奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
伊丹 毅		柔道整復	平成27年11月2日
ひまわり整骨院（伊丹 毅）	奈良県奈良市石木町100番地1 イオンタウン富雄南内		
石橋 美智恵		柔道整復	平成27年11月2日
ひまわり整骨院（石橋 美智恵）	奈良県奈良市石木町100番地1 イオンタウン富雄南内		

（平成27年12月1日揭示済）

**奈良市告示第828号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第42条の2第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者及び指定

介護予防サービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号、第78条の11第1号及び第115条の10第1号の規定により公示します。  
 平成27年12月1日  
 奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970107138	奈良市中ノ川町405番地の3	ホームヘルパーステーション百生の郷	奈良市中ノ川町405番地の3	株式会社百生	平成27年12月1日
2960190276	奈良市あやめ池北一丁目5番5号	訪問看護ステーションあおい	奈良市あやめ池北一丁目5番5号	有限会社あんしん	平成27年12月1日
2990100360	奈良市中山町1250番地の7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護あんしん	奈良市あやめ池北一丁目5番5号	有限会社あんしん	平成27年12月1日

(平成27年12月1日揭示済)

**奈良市告示第829号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する

1 廃止年月日 平成27年11月30日

指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第51条第2号の規定に基づき告示します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102306	有限会社 GoLive	591-8024	大阪府堺市北区黒土町113番地の10	GoLive障害福祉サービス事業所	631-0074	奈良市三松一丁目13-1 ラ・ベルメイゾン103号室	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護

(平成27年12月1日揭示済)

**奈良市告示第830号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により告示します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

項目	概要
業務名称	ムスリム観光客受入促進セミナー開催業務委託
業務内容	ムスリム観光客受入促進セミナーの開催
委託期間	契約締結の日から平成28年2月29日まで
契約形式	委託契約

以下省略

(平成27年12月1日揭示済)

**奈良市告示第831号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施

指定日	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目 (障害名)
平成27年11月26日	川本 将浩	医療法人耳鼻咽喉科川本医院	奈良市今辻子町31-1	耳鼻咽喉科 (聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく機能障害)

(平成27年12月2日揭示済)

**奈良市告示第833号**

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書謄本については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により告示します。

平成27年12月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市バリアフリー基本構想推進事業支援業務委託
- (2) 業務場所 奈良市
- (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日まで
- (4) 業務概要 奈良市バリアフリー基本構想推進協議会の運営支援

以下省略

(平成27年12月1日揭示済)

**奈良市告示第832号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成27年12月2日

奈良市長 仲川元庸

平成27年12月2日

奈良市長 仲川元庸

1 送達をすべき文書

- 差押調書謄本
- 2 送達を受けるべき者
- 省略

(平成27年12月2日揭示済)

**奈良市告示第834号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域



内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年12月3日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成27年12月3日
- 3 移動対象区域  
近鉄奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所  
奈良市大安寺西二丁目288-1  
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間  
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間  
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項  
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。  
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。  
ア 移動費 自転車 2,000円  
原動機付自転車 4,000円  
イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先 奈良市市民生活部 交通政策課  
電話 0742-34-1111代表  
(平成27年12月3日揭示済)

**奈良市告示第835号**

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成27年12月4日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成27年12月4日揭示済)

**奈良市告示第836号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に基づき指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき告示します。

平成27年12月4日

奈良市長 仲川元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名
平成27年12月1日	今小路薬局	奈良市川久保町19-5	株式会社 今小路薬局 代表取締役 櫻井 淑子

(平成27年12月4日揭示済)

**奈良市告示第837号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に基づき指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき告示します。

平成27年12月4日

奈良市長 仲川元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名
平成27年12月1日	ひかり薬局 大宮店	奈良市二条大路南一丁目2-21-101	有限会社ひかり ファーマシー 代表取締役 中本 政容

(平成27年12月4日揭示済)

**奈良市告示第838号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年12月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成27年12月4日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年12月4日揭示済)

**奈良市告示第839号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により奈良県知事から大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により公衆の縦覧に供します。

平成27年12月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 変更に係る都市計画道路の名称



3・3・100号 西九条佐保線  
3・3・5号 桂木南京終線  
3・4・101号 六条奈良阪線  
2 縦覧場所  
奈良市都市整備部都市計画課  
(平成27年12月4日揭示済)

奈良市長 仲川元庸  
1 変更に係る都市高速鉄道の名称  
1号 西日本旅客鉄道関西線  
2 縦覧場所  
奈良市都市整備部都市計画課  
(平成27年12月4日揭示済)

**奈良市告示第840号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により奈良県知事から大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）都市高速鉄道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により公衆の縦覧に供します。

平成27年12月4日

**奈良市告示第841号**

奈良市営住宅条例（昭和61年奈良市条例第14号）第17条第3項の平成28年度近傍同種の住宅の家賃及び同条第4項の事業主体が定める数値（利便性係数）を次のとおり公表します。

平成27年12月7日

奈良市長 仲川元庸

名称	位置	床面積 (㎡)	住宅番号等	近傍同種の 住宅の家賃(円)	利便性係数
第2号市営住宅	奈良市川上町	74.8	1-2号館	70,400	0.7161
		74.8	3-4号館	70,300	0.7161
		74.8	5-6号館	74,200	0.7161
		39.3	6号館	38,900	0.7161
第3号市営住宅	奈良市法蓮町	23.1	1-20	15,800	0.7459
		74.9	1-2号棟	87,200	0.7768
第4号市営住宅	奈良市般若寺町	74.6	1-2号棟	71,400	0.7464
		64.2	1-2号棟	61,400	0.7464
		64.5	1-2号棟	61,700	0.7464
		71.9	1-2号棟	68,800	0.7464
		74.6	3号棟	71,300	0.7464
		64.2	3号棟	61,300	0.7464
		64.5	3号棟	61,600	0.7464
		71.9	3号棟	68,700	0.7464
第5号市営住宅	奈良市大安寺一丁目	74.7	1-2号棟	66,900	0.7577
		64.5	1-2号棟	57,800	0.7577
		71.2	1-2号棟	63,800	0.7577
第6号市営住宅	奈良市法華寺町	34.7	101-120	16,400	0.7229
第7号市営住宅	奈良市富雄元町四丁目	28.0	131-140	17,900	0.7688
		28.0	141-150	18,400	0.7688
		33.8	151-160	20,100	0.7688
第9号市営住宅	奈良市東紀寺町三丁目	70.1	1-2号棟	111,600	0.7910
		60.7	1-2号棟	96,600	0.7910
		55.3	1-2号棟	94,900	0.7967
		70.1	3号棟	107,700	0.7910
		60.7	3号棟	93,200	0.7910
		55.3	3号棟	92,400	0.7967
		60.1	3号棟	92,300	0.7910
		41.6	3号棟	63,500	0.7910

第10号市営住宅	奈良市古市町	42.7	127-141	18,100	0.7147
		55.4	143-157	27,200	0.7147
		58.8	158-164	28,600	0.7147
		58.8	165-188	28,700	0.7147
		74.6	1-23	91,500	0.7210
		74.6	24-35	88,900	0.7210
		74.9	36-62	88,300	0.7210
		74.9	63-66	89,100	0.7210
		74.9	67-102	91,800	0.7210
		75.0	103-112	89,500	0.7210
		74.9	113-118	86,000	0.7210
		74.9	119-124	98,100	0.7210
		74.8	125-128	98,600	0.7210
		74.8	129-134	100,500	0.7210
		74.9	137-138	100,300	0.7210
		74.9	135-136	97,000	0.7210
		75.0	139-140	89,100	0.7210
		31.4	1-12	12,600	0.7049
		第11号市営住宅	奈良市杏町及び 西九条町三丁目	58.8	79-91
58.8	92-101			32,100	0.7000
74.8	1-10			85,600	0.7045
74.9	25-28			87,200	0.7045
74.9	11-24			86,200	0.7045
74.9	29-32			87,000	0.7045
74.9	33-38			89,700	0.7045
74.9	39-43			89,700	0.7045
75.0	44-47			90,400	0.7045
74.9	48-53			90,200	0.7045
75.0	54-55			83,700	0.7045
74.9	56-57			95,700	0.7045
74.9	58-63			89,400	0.7045
75.0	64-65			83,400	0.7045
75.1	66-73			95,900	0.7045
75.0	74-79	97,900	0.7045		
第12号市営住宅	奈良市横井一丁目、 横井二丁目、 横井五丁目	55.4	76-105	27,500	0.7016
		75.0	1-28	91,000	0.7063
		74.9	39-43	88,400	0.7063
		74.9	29-38	89,000	0.7063
		74.8	44-49	87,300	0.7063
		74.9	50-53	87,400	0.7063
		74.9	54-55	88,100	0.7063
		74.9	56-59	90,900	0.7063
		75.0	60-67	88,500	0.7063
		75.0	68-71	88,700	0.7063
		74.9	72-75	86,200	0.7063
		74.9	76-77	97,600	0.7063

第13号市営住宅	奈良市八条一丁目	58.8	15-20	28,200	0.7000
		58.8	21-30	31,700	0.7000
		74.9	1-8	88,900	0.7045
		75.0	9-14	89,600	0.7045
第14号市営住宅	奈良市南紀寺町三丁目	74.7	101-312	81,100	0.7716
第18号市営住宅	奈良市六条西一丁目	39.9	1号棟	26,200	0.7514
		37.6	2号棟	24,700	0.7514
		42.1	3号棟	23,800	0.7514
		38.7	4号棟	21,900	0.7514
		42.3	5-6号棟	24,700	0.7514
第19号市営住宅	奈良市紀寺町	58.8	52-61	30,400	0.7163
		74.8	101-404	75,500	0.7195
第20号市営住宅	奈良市松陽台一丁目	60.0	1-4号棟	43,900	0.8016
		65.0	5-9号棟	53,500	0.8016
		55.0	5-9号棟	45,300	0.8016
		45.0	5-9号棟	36,900	0.8016
第21号市営住宅	奈良市油阪町	55.4	201-612	47,800	0.8116
第22号市営住宅	奈良市藺生町	31.5	1~20	8,400	0.6688
		31.5	21~36	8,200	0.6688
第23号市営住宅	奈良市針町	31.5	1~20	7,800	0.6721
		31.5	21~40	8,400	0.6721
西之阪地区 改良住宅	奈良市油阪町、 西之阪町	47.3	1期	31,400	0.8116
		47.3	2期	31,400	0.8116
		51.1	3期A	43,700	0.8116
		51.1	3期B	43,700	0.8116
横井地区 改良住宅	奈良市横井一丁目、 横井二丁目	80.0	1	38,900	0.7124
		80.0	4,5,10,11	41,800	0.7124
		80.0	6-8,13-22	42,400	0.7124
		80.0	2	40,100	0.7110
		80.0	3	41,800	0.7110
		80.0	9,12	42,400	0.7110
		80.0	23,26-32	40,800	0.7124
		80.0	24,25	40,800	0.7110
		80.0	34,36,41,45 48-51	41,700	0.7124
		80.0	35,37-39,43,46 52-57,59-65	42,300	0.7124
		80.0	44,47	41,700	0.7110
		80.0	33,40,58	42,300	0.7110
		80.0	88	40,600	0.7124
		80.0	83	41,100	0.7124
		80.0	89,91	41,700	0.7124
		80.0	66,70,78,87,99	42,300	0.7124
		80.0	67,69,71,72,74 76,77,79,84-86 90,92,94-98	42,900	0.7124
		80.0	73,82,93	42,300	0.7110

		80.0	68,75,80,81	42,900	0.7110
		80.0	105,106,108,111	50,500	0.7124
		80.0	100-103,109-115	51,100	0.7124
		80.0	104	50,500	0.7110
		80.0	107	51,100	0.7110
		80.0	207,212,213,215	54,400	0.7124
		80.0	201,203,204,206 209-211,214,216 217	55,000	0.7124
		80.0	208	53,200	0.7110
		80.0	202	54,400	0.7110
		80.0	205	55,000	0.7110
		80.0	224	56,600	0.7124
		80.0	221	57,700	0.7124
		80.0	218-220,222,223	58,300	0.7124
		80.0	225	58,300	0.7110
		80.0	226,227	60,700	0.7124
		80.0	132,133	48,700	0.7124
		80.0	116-127,129-131, 134,135	51,100	0.7124
		80.0	128	51,100	0.7110
		80.0	136-139,141	50,400	0.7124
		80.0	140	50,400	0.7110
		80.0	143-153	51,300	0.7124
		80.0	154	51,300	0.7110
		80.0	158,159	51,300	0.7124
		80.0	155-157,161,162	51,900	0.7124
		80.0	160	51,900	0.7110
		80.0	163,167-172 176-178	50,900	0.7124
		80.0	166	50,400	0.7110
		80.0	164,165,173-175	50,900	0.7110
		80.0	181-186	51,500	0.7124
		80.0	179	51,000	0.7110
		80.0	180	51,500	0.7110
		80.0	187-190	58,300	0.7124
		80.0	191,193,195,196	56,800	0.7124
		80.0	192	56,200	0.7110
		80.0	194	56,800	0.7110
		120.0	3	69,300	0.7124
		120.0	1,4	69,900	0.7124
		120.0	2	69,900	0.7110
		120.0	5,6	70,300	0.7124
		120.0	7-9	71,800	0.7110
		124.6	10	85,700	0.7124
横井地区 小集落改良住宅	奈良市横井一丁目、 横井二丁目、 横井五丁目				
横井地区店舗付 改良住宅	奈良市横井二丁目				



古市地区 小集落改良住宅	奈良市古市町	81.0	4	53,800	0.7489
		81.0	1-3,5,6	54,500	0.7489
		81.0	20	55,600	0.7489
		81.0	7-14,19,25,26,39 40	56,200	0.7489
		81.0	27-36	56,600	0.7489
		81.0	41,43-45	58,500	0.7489
		81.0	46-47	62,400	0.7489
		83.7	102-109	66,800	0.7489
		82.1	48-71	62,700	0.7489
		82.1	110-113	65,300	0.7489
		82.1	72-79,82-101	63,100	0.7489
		82.1	15-17	60,400	0.7489
		82.1	18	61,100	0.7489
		82.1	21,22	63,000	0.7489
		82.1	114-119	63,000	0.7489
		82.1	128,129	63,600	0.7489
		82.1	124,126,127	63,600	0.7489
		82.1	132,133	64,300	0.7489
		82.1	140,141	64,300	0.7489
		82.1	80,81	64,300	0.7489
		82.1	136,137	64,900	0.7489
		82.1	122,123	64,300	0.7489
		82.1	138,139	66,300	0.7489
		82.1	143,144	63,400	0.7489
		82.1	134,135	63,400	0.7489
		82.1	130,131	64,700	0.7489
		82.1	146,147,148	64,700	0.7489
		82.1	120,121	63,500	0.7489
82.1	149,150	64,000	0.7489		
82.1	151,152	64,000	0.7489		
畑中地区 小規模改良住宅	奈良市船橋町	77.8	101-404	85,000	0.7924
第1号 コミュニティ住宅	奈良市三条本町	53.9	109-611	57,600	0.8493
		65.4	101-619	69,900	0.8493
		74.7	701-1319	80,000	0.8493
第2号 コミュニティ住宅	奈良市紀寺町	74.6	1期	71,300	0.7195
		66.1	1期	63,100	0.7195
		46.3	1期	44,200	0.7195
		74.6	2期	74,300	0.7195
		66.1	2期	65,800	0.7195
		46.3	2期	46,100	0.7195
		74.6	3期	72,100	0.7195
		66.1	3期	63,900	0.7195
西之阪地区 改良住宅 店舗作業場	奈良市西之阪町	23.6	1-3,5-8,10-14	17,400	0.8098
		22.0	15-17,19,23	11,600	0.8098
		22.0	25	14,300	0.8098
		22.0	26-27	20,100	0.8098
		28.0	24	19,700	0.8098
		28.0	25	20,100	0.8098
		28.0	27	21,900	0.8098
		55.0	1	28,300	0.7110

(平成27年12月7日揭示済)		したので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成27年12月7日 奈良市長 仲川元庸		
<b>奈良市告示第842号</b>				
生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありま				
医療機関の名称	医療機関の所在地		廃止年月日	
アイン薬局 奈良東九条店	奈良県奈良市東九条町754-4		平成27年10月31日	
(平成27年12月7日揭示済)		定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成27年12月7日 奈良市長 仲川元庸		
<b>奈良市告示第843号</b>				
生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条第1項の規				
医療機関の名称	医療機関の所在地		指定年月日	
さくらい悟良整形外科クリニック	奈良県奈良市鶴舞西町1-16 マツヨシビル2F		平成27年12月1日	
アイン薬局 奈良東九条店	奈良県奈良市東九条町754-4		平成27年11月1日	
(平成27年12月7日揭示済)		とおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成27年12月7日 奈良市長 仲川元庸		
<b>奈良市告示第844号</b>				
生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の				
指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日	
名称	所在地			
開設者				
名称	主たる事務所の所在地			
ホームヘルプステーション 百生の郷	奈良県奈良市中ノ川町405番地の3	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成27年12月1日	
株式会社百生	奈良県奈良市中ノ川町405番地の3			
訪問看護ステーションあおい	奈良県奈良市あやめ池北一丁目5番5号	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成27年12月1日	
有限会社あんしん	奈良県奈良市あやめ池北一丁目5番5号			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護あんしん	奈良県奈良市中山町1250番地の7	定期巡回随時対応型訪問介護看護	平成27年12月1日	
有限会社あんしん	奈良県奈良市あやめ池北一丁目5番5号			
(平成27年12月7日揭示済)		を変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成27年12月7日 奈良市長 仲川元庸		
<b>奈良市告示第845号</b>				
生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業				
	施術者氏名	指定施術機関		変更年月日
		名称	所在地	
旧	馬場 淳仁	馬場整骨院（馬場 淳仁）	奈良県奈良市内侍原町46-1	平成27年7月1日
新	馬場 淳仁	馬場整骨院（馬場 淳仁）	奈良県奈良市内侍原町4	

(平成27年12月7日揭示済)

奈良市告示第846号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年12月7日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成27年12月7日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年12月7日揭示済)

奈良市告示第847号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成27年12月8日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	奈良市三条大路二丁目1番76号 プレナコート1F
申請者氏名	株式会社 住地 代表取締役 梅原 清孝
道路の位置	奈良市七条一丁目441番1及び442番1の各一部
道路の幅員	最大6.00m 最小6.00m
道路の延長	38.405m

平成26年4月1日～平成27年3月31日閲覧者（市民課）

閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK奈良放送局 局長 岩崎 治幸 NHK委託抽出員	平成26年6月全国個人視聴率調査	平成26年4月22日	都祁白石町 明治～平成19年生まれの男女 14件
(株)野村総合研究所 常務執行役員 此本 臣吾 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	テレビ視聴に関する調査	平成26年5月22日	東之阪町 16歳以上の日本人男女（平成10年12月末日生まれまで） 14件
内閣府大臣官房政府広報室長 武川 恵子 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	農山漁村に関する世論調査 (附帯調査：時事問題)	平成26年5月27日	六条西四丁目5～ 20歳以上の日本国籍を有する男女個人 15件
日本銀行情報サービス局 局長 丹治 芳樹 (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	生活意識に関するアンケート調査	平成26年5月29日	五条畑一丁目～二丁目、平松一丁目 満20歳以上の男女（平成6年7月31日生まれまで） 14件
内閣府大臣官房政府広報室長 武川 恵子 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	国民生活に関する世論調査	平成26年5月27日	恋の窪二丁目 満20歳以上の日本国籍を有する男女 29件

指定年月日	平成27年12月8日
指定番号	第H2707号

(平成27年12月8日揭示済)

奈良市告示第848号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成27年12月8日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	奈良市三条大路二丁目1番76号 プレナコート1F
申請者氏名	株式会社 住地 代表取締役 梅原 清孝
道路の位置	奈良市七条一丁目459番1の一部、459番3、460番18、460番19、460番20及び460番23
道路の幅員	最大6.00m 最小6.00m
道路の延長	49.292m
指定年月日	平成27年12月8日
指定番号	第H2708号

(平成27年12月8日揭示済)

奈良市告示第849号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により次のとおり公表します。

平成27年12月8日

奈良市長 仲川元庸

閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
公益財団法人 新聞通信調査会 理事長 長谷川 和明 ----- (社)中央調査社 会長 西澤 豊	第7回 メディアに関する全国世論調査	平成26年6月26日	北市町 18歳以上の日本人男女（平成8年7月末日生まれまで） 19件
毎日新聞社 代表取締役社長 朝比奈 豊 ----- 毎日新聞社 社員	第68回 読書世論調査	平成26年6月13日	都祁吐山町 満16歳以上の男女（平成10年9月30日以前生まれ） 12件
奈良市企業局経営部料金お客様課長	平成26年度 水道料金減免に係る現住所等調査	平成26年6月6日	奈良市全域 290件
国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所長 林 雄一郎 ----- 株式会社 マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 永井 孝由	大和川河川環境整備事業に関するアンケート調査	平成26年6月24・25日 平成26年7月25日	四条大路南町、七条東町、西ノ京町、柏木町、八条一丁目～三丁目、八条五丁目、八条町、大安寺町、大安寺一丁目～五丁目、南永井町、神殿町、北永井町、北之庄町、恋の窪一丁目～三丁目、恋の窪東町、大安寺西一丁目、大安寺西三丁目、北之庄西町一丁目、五条一丁目～三丁目、五条町、六条西一丁目～二丁目、六条町、六条一丁目～三丁目、七条西町一丁目、七条一丁目～二丁目、七条町、東九条町、尼辻北町、尼辻中町、尼辻南町、尼辻西町、尼辻町、西九条町、西九条町一丁目～三丁目、杏町、桂木町、南京終町一丁目～五丁目、南京終町七丁目、今市町、三条栄町、三条川西町、三条松町、三条添川町、三条大宮町、三条大路一丁目、三条大路三丁目、三条大路五丁目、四条大路一丁目～五丁目、平松一丁目～四丁目、池田町、大森西町 20歳以上の男女 340件
朝日新聞 ブランド推進本部マーケティング部 部長 清登 哲也 ----- (社)中央調査社 会長 西澤 豊	新聞およびweb利用に関する総合調査（くらしと情報についてのおたずね）	平成26年6月26日	六条西四丁目4～ 満15歳以上の日本人男女（平成11年8月末生まれまで） 23件
内閣府大臣官房政府広報室長 武川 恵子 ----- (社)中央調査社 会長 西澤 豊	環境問題に関する世論調査	平成26年6月26日	宝来一丁目 満20歳以上の日本男女（平成6年6月末日生まれまで） 15件
一般財団法人 ゆうちょ財団 理事長 朝日 譲治 ----- (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	くらしと生活設計に関する調査	平成26年7月30日	平松三丁目 満20歳以上の日本男女（平成6年7月31日生まれまで） 20件
株式会社 時事通信社 大阪支社長 安達 功 ----- (社)中央調査社 会長 西澤 豊	住民意識調査 くらしと環境に関する世論調査	平成26年7月24・29日	奈保町、大安寺西一丁目、敷島町二丁目、都祁吐山町、都祁こぶしが丘 満20歳以上の日本人男女個人（平成6年8月末生まれまで） 87件
内閣府大臣官房政府広報室長 武川 恵子 ----- (社)中央調査社 会長 西澤 豊	人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査	平成26年8月7日	芝辻町 満20歳以上の日本男女（平成6年7月末日生まれまで） 16件
環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室長 土居 健太郎 ----- 株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査	平成26年8月6日	五条西二丁目、赤膚町、五条畑一丁目 1926年4月2日～1994年（平成6年）4月1日生まれの男女 66件
国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 三上 章 ----- 株式会社 建設技術研究所 大阪本社 取締役 常務執行役員 栗田 秀明	木津川上流治水対策技術資料作成業務における「木津川の河川環境整備事業に関わる事業評価を実施するためのアンケート調査	平成26年8月13日	下狭川町、柳生下町、興ヶ原町、阪原町、西狭川町、柳生町、狭川東町、邑地町、狭川両町、北村町、須川町、大柳生町、大保町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、東鳴川町、中ノ川町、法用町、丹生町、青山八丁目、川上町、平清水町、忍辱山町、北野山町、生流里町、大慈仙町、水間町、百毫寺町、大平尾町、春日野町、誓多林町、杏掛町、此瀬町、日笠町 満20歳以上の男女 632件
NHK奈良放送局 局長 岩崎 治幸 ----- NHK委託抽出員	平成26年11月全国個人視聴率調査	平成26年9月3日	都祁白石町、都祁甲岡町、都祁南之庄町、都祁相河町 明治から平成19年生まれの人 14件



閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
奈良県健康福祉部健康づくり推進課長	なら健康長寿基礎調査	平成26年8月28日	西大寺芝町、西大寺赤田町一丁目～二丁目、西大寺野神町一丁目～二丁目、西大寺竜王町一丁目、西大寺芝町、西大寺小坊町、西大寺新田町、西大寺新池町、西大寺高塚町、西大寺宝ヶ丘、菅原町、青野町、山陵町、油留木町、押上町、南半田東町、北半田東町、川久保町、今小路町、中御門町、北御門町、今在家町、春日野町、水門町、興善院町、般若寺町、奈良阪町、青山一丁目～二丁目、東包永町、雑司町、手貝町、川上町、東之阪町、高畑町、佐保台一丁目～三丁目、佐保台西町、六条西一丁目～六丁目、二条大路南一丁目～五丁目、三条大路一丁目～四丁目、若葉台一丁目～四丁目、疋田町、中新屋町、芝新屋町、元興寺町、井上町、中辻町、脇戸町、高御門町、陰陽町、西新屋町、東木辻町、鳴川町、花園町、宝来町、秋篠町、秋篠早月町、秋篠三和町、秋篠新町、敷島町、歌姫町、紀寺町、西紀寺町、窪之庄町、池田町、山町、今市町、柴屋町、田中町、米谷町、中畑町、興隆寺町、南椿尾町、北椿尾町、横田町、矢田原町、長谷町、南田原町、中之庄町、中貫町、日笠町、大野町、杵掛町、此瀬町、和田町、須山町、田原春日野町、水間町、別所町、古市町、八島町、鉢伏町、鹿野園町、藤原町、押熊町、中山町、平松一丁目～四丁目、宝来一丁目～五丁目、柳生町、柳生下町、興ヶ原町、邑地町、大保町、丹生町、北野山町、大柳生町、阪原町、大平尾町、忍辱山町、大慈仙町、須川町、南庄町、北村町、園田町、平清水町、生流里町、法用町、東鳴川町、中ノ川町、狭川両町、西狭川町、狭川東町、下狭川町、広岡町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬高、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬桃ヶ野、都祁南ノ庄町、都祁甲岡町、来迎寺町、都祁友田町、蘭生町、都祁小山戸町、都祁相河町、都祁吐山町、都祁こぶしが丘、針ヶ別所町、小倉町、杉ヶ町、南肘塚町、桂木町、南京終町一丁目、南京終町四丁目～五丁目、都祁白石町、針町、北永井町、北之庄町、南永井町、神殿町、出屋敷町、西九条町、西九条一丁目～三丁目、東九条町、杵町 満年齢20～39歳、40～64歳、65～74歳、75歳以上の4年齢階層別の男女 1,438件
株式会社 長大 奈良事務所 所長 細川 剛志			
支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 小松 貢 株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代	平成26年度 市民の社会貢献に関する実態調査	平成26年9月10日	六条西一丁目、六条西三丁目～五丁目、三条大路一丁目、三条大路五丁目、四条大路一丁目～三丁目、青山一丁目～二丁目、青山八丁目、佐保台二丁目 20歳以上70歳未満の男女個人 23件
国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 八千代エンジニアリング株式会社大阪支店 取締役支店長 寺下 諭吉	室生ダム水環境改善事業評価に関するアンケート調査	平成26年9月22日	押熊町、神殿町、古市町、秋篠町、菅原町、法蓮町、法華寺町、高畑町、東九条町、山陵町 20歳以上の男女 637件
内閣府大臣官房政府広報室 室長 別府 充彦 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	外交に関する世論調査	平成26年10月2日	尼辻中町 満20歳以上の日本国籍を有する男女(平成6年9月末日生まれまで) 16件
NHK放送文化研究所 世論調査部長 重森 万紀 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	戦後70年に関する意識調査	平成26年9月30日	三条川西町、三条栄町 平成26年12月31日現在において、日本国在住の日本国籍を有する 20歳(平成6年12月31日以前生まれ)の男女個人 12件
消費者庁長官 板東 久美子 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	消費者意識基本調査	平成26年10月21日	六条一丁目 15歳以上の日本国籍を有する男女 25件
総務省行政評価局 評価監視官 佐分利 応貴 (社)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	食育の推進に関するアンケート調査	平成26年11月5日	柳町、大森町 満20歳以上の男女個人 20件
内閣府男女共同参画局推進課長 大地 直美 (社)中央調査社	平成26年度 男女間における暴力に関する調査	平成26年10月29日	押熊町 20歳以上の日本国籍を有する男女 26件

閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(高齢社会対策担当) 宮本 悦子 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	高齢者の日常生活に関する意識調査	平成26年11月5日	西大寺南町 60歳以上の男女個人(平成26年10月1日現在) 21件
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(高齢社会対策担当) 宮本 悦子 (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	結婚・家族形成に関する意識調査	平成26年10月30日	南紀寺町三丁目～四丁目 20歳以上39歳以下の男女(平成49年8月2日から 平成6年8月1日生まれ) 33件
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(食育推進担当) 福田 由貴 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	平成26年度食育に関する意識調査	平成26年11月14日	山陵町 満20歳以上の日本人男女(平成6年10月末日生 まれまで) 15件
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(高齢社会対策担当) 宮本 悦子 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	一人暮らし高齢者に関する調査	平成26年11月6日	西ノ京町1～ 65歳以上の日本国籍を有する男女個人 14件
(株)野村総合研究所 執行役員 コンサル ティング事業本部 副本部長 村田 佳生 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	テレビ視聴に関する調査	平成26年11月14日	西大寺新田町、西大寺小坊町 満16歳以上の日本人男女(平成10年12月31日生 まれまで) 28件
国立大学法人 東京大学大学院 人文社会系研究科長 小佐野 重利 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	少子高齢社会における社会階層と移 動に関する全国調査研究(人生のあ ゆみと格差に関する全国調査)	平成26年12月11日	手貝町、東笹鉦町、中御門町、雑司町、菅原町 満20歳以上79歳以下の日本人男女(昭和10年1 月1日から平成6年12月末日生まれまで) 50件
国土交通省土地・建物産業企画課長 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	土地問題に関する国民の意識調査	平成26年12月3日	南紀寺町二丁目145～ 20歳以上の日本国籍を有する男女 15件
文化庁文化部国語課長 岸本 織江 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	平成26年度 国語に関する世論調査	平成26年12月11日	青野町 満16歳以上の日本人男女(平成10年12月末日生 まれまで) 19件
日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部 マーケティング戦略部長 中込 敬介 株式会社 ビテオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	全国たばこ喫煙者率調査	平成27年1月22日	四条大路一丁目、大安寺西三丁目、今市町 大正14年5月1日から平成7年4月30日生まれ の男女 60件
NHK放送文化研究所 世論調査部長 重森 万紀 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	日本人とテレビ・2015調査	平成26年12月11日	古市町 満16歳以上の日本人男女(平成10年12月末日生 まれまで) 12件
自衛隊奈良地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	平成27年1月 13日・14日・15日 19日・22日	奈良市全域 平成5年4月2日から平成6年4月1日までの 間に生まれた男女 平成9年4月2日から平成10年4月1日までの 間に生まれた男女 平成12年4月2日から平成13年4月1日までの 間に生まれた男子
大阪商業大学 学長 谷岡 一郎 (社)中央調査社 会長 西澤 豊	第10回 生活と意識についての国際比較調査	平成27年1月15日	東紀寺町二丁目 満20歳以上89歳以下(大正14年1月1日から平 成6年12月末日生まれまで)の日本人男女 14 件
総務省情報通信国際戦略局長 鈴木 茂樹 一般社団法人 輿論科学協会 常務理事 大阪事務所長 矢倉 明	通信利用動向調査	平成27年1月28日	南京終町一丁目、四条大路一丁目、大宮町一丁 目、東九条町 満20歳以上の筆頭世帯構成員 172件
国立大学法人お茶の水女子大学 学長 羽入 佐和子 (社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	感染症に関する意識と行動調査	平成27年3月5日	南永井町 日本国籍を持つ満20歳以上79歳以下(平成27年 5月1日現在)の男女個人 30件
金融広報中央委員会 会長 本家 正隆 (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	家計の金融行動に関する世論調査	平成27年3月26日	若葉台一丁目、若葉台三～四丁目、青野町 満20歳以上の男女(平成7年5月31日生まれま で) 22件

平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日閲覧者（西部出張所 住民課）

閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由（利用目的）の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK奈良放送局 局長 岩崎 治幸 ----- 同上	「6月全国個人視聴率調査」	平成26年 4月22日	学園南二丁目 明治～平成19年生まれの日本人 14名
(株)時事通信社大阪支社 支社長 安達 功 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「住民意識調査」	平成26年 7月29日	学園北二丁目～ 22名 帝塚山一丁目～ 22名 満20歳以上の日本人男女 計44名
内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 別府 充彦 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「女性の活動推進に関する世論調査」	平成26年 8月 7日	学園南一丁目 満20歳以上の日本人男女 15名
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 重森 万紀 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「生命倫理に関する意識調査」	平成26年 8月21日	鳥見町二丁目 16歳以上の日本人男女 12名
奈良県福祉部 健康づくり推進課 課長 谷垣 孝彦 ----- (株)長大 奈良事務所 所長 細川 剛志	「なら健康長寿基本計画にかかる健康指標調査」	平成26年 8月25日	西部管内全域 20歳以上の住民 762名
国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 三上 章 ----- 八千代エンジニアリング株式会社 大阪支店 取締役支店長 寺下 諭吉	「国土交通省が実施するダム事業の評価に関するアンケート調査」	平成26年 9月18日	西部管内全域 20歳以上の男女 210名
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 重森 万紀 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「2014年11月全国放送サービス接触動向調査(テレビ・ラジオなどがどのように見聞きされているかをおたずねする)調査」	平成26年10月 1日	三碓一丁目 満 7歳以上の日本人男女 12名
独立行政法人 労働政策研究・研修機構 理事長 菅野 和夫 ----- 株式会社R J Cリサーチ 調査業務本部長 久野 和英	「子供のいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」	平成26年10月17日	三松一丁目～四丁目・富雄川西一丁目～二丁目・三碓町・富雄元町一丁目 4町で26名(ひとり親13名・ふたり親13名) 末子が18歳未満のひとり親世帯またはふたり親世帯の日本人 計26名
日本郵便株式会社 代表取締役社長 高橋 稲博 ----- (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「平成26年度 郵便利用構造調査」	平成26年10月21日	帝塚山六丁目 20歳以上79歳以下の男女 20名
内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 別府 充彦 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「基本的法制度に関する世論調査」	平成26年10月29日	西千代ヶ丘一丁目 満20歳以上の日本人男女 16名
早稲田大学日欧研究機構 機構長 岡澤 憲夫 ----- 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「日本の民主主義および司法制度に関する世論調査」	平成27年 1月20日	中登美ヶ丘一丁目4162(中登美団地E 1～) 20歳以上の日本国籍を有する男女個人 20名
日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部 マーケティング戦略部長 中込 敬介 ----- (株)ビテオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	「全国たばこ喫煙者率調査」	平成27年 1月28日	学園中三丁目 大正14年 5月 1日～平成 7年 4月30日生まれの男女 20名
日本銀行 情報サービス局 局長 丹治 芳樹 ----- (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」	平成27年 2月18日	三松二丁目～四丁目 20歳以上の日本人男女 15名

平成26年4月1日～平成27年3月31日閲覧者（北部出張所）

閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
法務省法務総合研究所 研究部長 関 隆男 ----- 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	青少年の生活と意識に関する調査	平成26年5月27日	朱雀一丁目 満16歳から21歳までの日本国籍を有する男女 10名
株式会社 時事通信社 大阪支社 支社長 安達 功 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	住民意識調査	平成26年7月28日	朱雀三丁目 20歳以上の男女 21名
奈良県健康福祉部 健康づくり推進課 課長 谷垣 孝彦 ----- 株式会社 長大 奈良事務所 所長 細川 剛志	なら健康長寿基礎調査	平成26年8月28日	神功一丁目～六丁目、右京一丁目～五丁目、朱雀一丁目～六丁目、左京一丁目～四丁目、左京六丁目 20歳以上の男女 153名
東京大学大学院 人文社会系研究科長 小佐野 重利 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	少子高齢社会における社会階層と移動に関する全国調査研究（調査票タイトル「人生のあゆみと格差に関する全国調査」）	平成26年12月12日	左京一丁目～二丁目 満20歳以上79歳以下の日本人男女 25名
日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部マーケティング戦略部 部長 中込 敬介 ----- 株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	2015年全国たばこ喫煙者率調査	平成27年1月28日	神功四丁目 大正14年5月1日～平成7年4月30日生まれの男女 20名

(平成27年12月8日揭示済)

**奈良市告示第850号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年12月8日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成27年12月8日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄あやめ池駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年12月8日揭示済)

**奈良市告示第851号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良

市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年12月9日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 地理情報システム機能更新業務
- (2) 詳細 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務場所 奈良市内一円
- (4) 業務期間 契約の日から平成28年3月31日（木）まで
- (5) 担当課 奈良市建設部土木管理課  
電話 0742-34-4893

以下省略

(平成27年12月9日揭示済)

**奈良市告示第852号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成27年12月9日

奈良市長 仲川 元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
光久会 安井歯科診療所	奈良県奈良市西大寺室ヶ丘4-1	平成27年8月31日

(平成27年12月9日揭示済)

規定により次のとおり告示します。

平成27年12月9日

奈良市長 仲川 元庸

**奈良市告示第853号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の



	施術者氏名	指定施術機関		変更年月日
		名称	所在地	
旧	安井 啓仁	安井整骨院 (安井 啓仁)	奈良県奈良市菅原町186番地 ひかりビル1-A	平成27年11月18日
新	安井 啓仁	安井整骨院 (安井 啓仁)	奈良県奈良市西大寺宝ヶ丘4番1号	

(平成27年12月9日揭示済)

---

**奈良市告示第854号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成27年12月9日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 名称  
南登美ヶ丘第一自治会
- 2 規約に定める目的  
本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。  
(1) 会員相互の親睦を図る  
(2) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡  
(3) 防犯・防災対策の樹立に向けた、関係する機関への協力  
(4) 美化・清掃等区域内の環境の整備  
(5) 集会施設の維持管理  
(6) 安心・安全な地域社会作りへの活動と推進
- 3 区域  
本会の区域は奈良市南登美ヶ丘1-2から南登美ヶ丘1-25までの区域。同2-1から同2-18までの区域。同3-1から同3-6までの区域。同4-1から7-1までの区域。鶴舞西町2-25から鶴舞西町2-20までの区域とする。
- 4 事務所  
奈良市鶴舞西町2番25号
- 5 代表者の氏名及び住所  
会長 八木 禧尚  
奈良市南登美ヶ丘2番2号
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
いずれもなし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
(1) 本会は地方自治法第260条の20第2号から第5号の規定により解散する。  
(2) 総会の議決に基づいて解散する場合は総会員の3分の2以上の承認を得なければならない。
- 9 認可年月日  
平成27年12月9日

(平成27年12月9日揭示済)

**奈良市告示第855号**

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項の規定に基づき定めた農業振興地域整備計画は、同法第13条の規定に基づき変更しましたので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書の写しを同法第13条第4項において準用する同法第12条第2項の規定に基づき、次のとおり縦覧に供します。

平成27年12月10日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 変更した農業振興地域整備計画の名称  
奈良農業振興地域整備計画
- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の写しの縦覧場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市観光経済部農林課内

(平成27年12月10日揭示済)

---

**奈良市告示第856号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年12月10日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成27年12月10日
- 3 移動対象区域  
J R奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成27年12月10日揭示済)

---

**奈良市告示第857号**

平成27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書を郵送しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、別紙のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、保健福祉部保険医療室福祉医療課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年12月11日

奈良市長 仲川元庸

別紙省略

(平成27年12月11日揭示済)

**奈良市告示第858号**

平成27年奈良市告示第722号(インフルエンザ予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

平成27年12月11日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成27年12月11日揭示済)

**奈良市告示第859号**

平成27年奈良市告示第232号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

平成27年12月11日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成27年12月11日揭示済)

**奈良市告示第860号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年12月11日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成27年12月11日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成27年12月11日揭示済)

**奈良市告示第861号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成27年12月11日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成27年6月16日 奈良市指令都整開 第15A-3号

平成27年11月11日 奈良市指令都整開

第15A-3-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成27年12月11日 第1502号

公共施設 平成27年12月11日 第709号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市右京四丁目11番3

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

近鉄不動産株式会社 取締役社長 赤坂 秀則

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市右京四丁目11番3の一部

(2) 下水道

奈良市右京四丁目11番3の一部

(平成27年12月11日揭示済)

**奈良市告示第862号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成27年12月14日

奈良市長 仲川元庸

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	しあわせの郷	奈良県奈良市学園南一丁目3番7号	有限会社 幸福の郷	平成27年10月5日
新	しあわせの郷	奈良県奈良市あやめ池南二丁目6-32 る・いりーで11	有限会社 心清	

(平成27年12月14日揭示済)

奈良市長 仲川元庸

**奈良市告示第863号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成27年12月14日

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
光久会 安井歯科診療所	奈良県奈良市西大寺宝ヶ丘4-1	居宅 居宅療養管理指導	平成27年8月31日
医療法人 光久会	奈良県奈良市西大寺宝ヶ丘4-1		
福祉用具めいび奈良支店	奈良県奈良市佐保台西町98番地 コートヒルズ101A	居宅 福祉用具貸与 居宅 特定福祉用具販売 介護予防 福祉用具貸与 介護予防 特定福祉用具販売	平成27年10月31日
有限会社 マットシ	奈良県磯城郡三宅町石見450番地の4		
(平成27年12月14日掲示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。	
<b>奈良市告示第864号</b>		平成27年12月14日	
生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規		奈良市長 仲川元庸	
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
杉本 清彦		あんま	平成27年12月1日
株式会社フレアス (杉本 清彦)	奈良県奈良市白毫寺町835番地の1 大和紀寺ビル305号		
杉本 清彦		はり・きゅう	平成27年12月1日
株式会社フレアス (杉本 清彦)	奈良県奈良市白毫寺町835番地の1 大和紀寺ビル305号		
(平成27年12月14日掲示済)		地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。	
<b>奈良市告示第865号</b>		平成27年12月15日	
都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。		奈良市長 仲川元庸	
なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。		1 入札に付する事項	
平成27年12月14日		鴻ノ池運動公園第一駐車場整備工事ほか7件(各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり)	
奈良市長 仲川元庸		以下省略	
1 許可の年月日及び番号		(平成27年12月15日掲示済)	
平成27年8月20日 奈良市指令都整開 第15A-15号		<b>奈良市告示第867号</b>	
2 検査済証の交付年月日及び番号		次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、	
開発行為 平成27年12月14日 第1503号		地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。	
3 開発区域に含まれる地域		平成27年12月15日	
奈良市中山町1134番1及び1137番		奈良市長 仲川元庸	
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名		1 入札に付する事項	
奈良県天理市西長柄町552番地		(仮称)六条こども園改修工事に伴う建築設計業務委託(各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、	
三興建設株式会社 代表取締役 川端 知子			
(平成27年12月14日掲示済)			
<b>奈良市告示第866号</b>		次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、	

予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり)  
以下省略  
(平成27年12月15日揭示済)

**奈良市告示第868号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成27年12月15日

奈良市長 仲川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 河川改修工事に伴う測量設計業務委託(八条五丁目他地内・大門川)
- (2) 業務場所 奈良市八条五丁目他地内・大門川
- (3) 業務期間 契約の日から平成28年3月25日まで
- (4) 業務概要 委託延長L=360m  
測量業務一式 護岸予備設計一式  
浸水対策設計一式
- (5) 予定価格 12,190千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 8,924千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年12月15日揭示済)

3 供用を開始する排水施設の位置

管 渠 番 号	起 点	終 点	備考
中山幹線-79	奈良市中山町1504番4	奈良市中山町1504番5	①
敷島幹線-156	奈良市西大寺北町四丁目412番5	奈良市西大寺北町四丁目412番5	②
敷島幹線-157	奈良市西大寺北町四丁目412番5	奈良市西大寺北町四丁目433番3	②
敷島幹線-158	奈良市秋篠町713番	奈良市秋篠町713番	③
敷島幹線-159	奈良市秋篠町713番	奈良市秋篠町713番	③
西大寺南幹線-268	奈良市西大寺宝ヶ丘647番	奈良市西大寺宝ヶ丘647番	④
西大寺南幹線-269	奈良市西大寺南町2街区5画地2	奈良市西大寺南町2街区5画地1	⑤
五条幹線-236	奈良市六条町417番1	奈良市六条町417番1	⑥
六条第2幹線-128	奈良市七条西町二丁目889番2	奈良市七条西町二丁目927番1	⑦
六条第2幹線-129	奈良市七条西町二丁目897番3	奈良市七条西町二丁目930番3	⑦
紀寺幹線-42	奈良市肘塚町149番1	奈良市肘塚町149番1	⑧
紀寺幹線-43	奈良市肘塚町149番1	奈良市肘塚町149番1	⑧
紀寺幹線-44	奈良市肘塚町149番1	奈良市肘塚町149番1	⑧
紀寺幹線-45	奈良市肘塚町149番1	奈良市肘塚町149番1	⑧
大安寺第2幹線-58	奈良市大森町122番5	奈良市大森町57番9	⑨

4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別  
分流式

5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター  
(平成27年12月1日揭示済)

**公 営 企 業**

**奈良市企業局告示第91号**

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成27年12月1日から2週間、奈良市企業局下水道部下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。

平成27年12月1日

奈良市公営企業管理者

池田 修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成27年12月15日
- 2-1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域  
奈良市中山町、西大寺北町四丁目、秋篠町、西大寺宝ヶ丘、西大寺南町、六条町、七条西町二丁目、肘塚町及び大森町の各一部
- 2-2 公共汚水桝設置申請のうち、供用を開始する箇所  
奈良市山陵町2085番1、宝来四丁目211番1、211番5、211番6、四条大路三丁目905番2、905番5、法蓮町1921番8、1921番96、大安寺七丁目751番5、杏町163番、164番1、165番1、165番3、165番4、166番1、166番2、170番2、170番3



**奈良市企業局告示第92号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年12月1日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

**第1 入札に付する事項**

公共下水道築造工事、奈良市学園大和町一丁目地内（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限モデル型算出価格は別表のと

おり）

以下省略

（平成27年12月1日揭示済）

**奈良市企業局告示第93号**

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成27年12月4日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
俺達の株式会社	代表取締役 宮越 匠太郎	京都府京都市伏見区久我御旅町1-2	平成27年12月2日

（平成27年12月4日揭示済）

**奈良市企業局告示第94号**

奈良都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和45年奈良市条例第16号）第5条の規定により、負担金の賦課対象区域を定めましたので、次のとおり告示します。

なお、関係図書は平成27年12月7日から2週間、本市企業局下水道部下水道総務課に備え置いて縦覧に供します。

平成27年12月7日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

**賦課対象区域**

（第1負担区）

奈良阪町の一部

（第2負担区）

南紀寺町五丁目の一部

南京終町四丁目の一部

法華寺町の一部

三条大路四丁目の一部

六条一丁目の一部

大安寺西一丁目の一部

五条西一丁目の一部

四条大路三丁目の一部

四条大路四丁目の一部

四条大路五丁目の一部

中山町の一部

西大寺新池町の一部

疋田町二丁目の一部

西大寺芝町二丁目の一部

西大寺赤田町一丁目の一部

宝来四丁目の一部

学園朝日町の一部

三松一丁目の一部

学園赤松町の一部

東九条町の一部

神殿町の一部

古市町の一部

（第3負担区）

雑司町の一部

歌姫町の一部

（第4負担区）

中町の一部

石木町の一部

今市町の一部

柴屋町の一部

田中町の一部

（平成27年12月7日揭示済）

**奈良市企業局告示第95号**

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成27年12月14日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
有限会社北西工業	代表取締役 河島 信行	奈良市西九条町二丁目2-22	平成27年12月2日



(平成27年12月14日揭示済)

**奈良市企業局告示第96号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。

平成27年12月15日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 庁舎増築工事・受変電設備及び空調設備改修工事
- 2 工事場所 奈良市法華寺町地内
- 3 工事期間 契約の日から平成28年12月27日まで
- 4 工事概要
  - ・建築工事
    - 庁舎増築工事
    - 倉庫棟改修工事
    - 既存庁舎改修工事
  - ・電気設備工事
  - ・機械設備工事
  - ・外構工事
  - ・受変電設備・空調設備改修工事
- 5 予定価格 361,880千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 最低制限モデル型算出価格 313,470千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年12月15日揭示済)

**奈良市企業局告示第97号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年12月15日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 蘭生・吐山配水池蘭生向き配水流量計取替工事
- 2 工事場所 奈良市都祁吐山町地内
- 3 工事期間 契約日から平成28年3月18日まで
- 4 工事概要 配水流量計の取替工事
  - (1) 機器据付撤去工
  - (2) 機器

- ・電磁流量計一体型  
(フランジタイプ・検出器口径80mm・変換器)

- 5 予定価格 2,248千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 最低制限基準価格 1,802千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成27年12月15日揭示済)

**奈良市企業局告示第98号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成27年12月15日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

第1 入札に付する事項

口径200耗配水管改良工事、奈良市三条栄町地内ほか4件（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成27年12月15日揭示済)

**消 防**

**奈良市消防局告示第4号**

奈良市火災予防条例（昭和37年奈良市条例第12号）第54条の2第1項に規定する指定催しの指定をしたので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成27年12月7日

奈良市消防局長 酒井 孝 師

催しの開催場所	奈良公園周辺
催しの名称	春日若宮おん祭お渡り式
催しの開催期間	平成27年12月17日

(平成27年12月7日揭示済)

**教 育 委 員 会**

**奈良市教育委員会告示第35号**

平成27年12月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成27年12月15日

奈良市教育委員会  
委員長 杉江 雅彦

- 1 日時  
平成27年12月22日(火)  
午前10時00分から
- 2 場所  
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 会議に付すべき事件  
教育長報告  
(1) 平成27年度12月補正予算要求内示額について  
(2) 平成28年度予算要求について  
(3) 平成28年(平成27年度)奈良市成人式について  
(4) 奈良市地域教育事業第5回「交流の集い」の開催について  
(5) 平成27年度優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰について  
議事  
議案第72号 奈良市立小学校通学区域の一部改正について  
議案第73号 公民館の臨時休館について  
その他  
(1) 奈良市教育委員会の後援・共催に係る事業について  
11月～12月  
傍聴受付は、開催日の午前9時00分から午前9時50分までです。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(平成27年12月15日揭示済)

## 選挙管理委員会

### 奈良市選挙管理委員会告示第53号

平成27年12月2日現在における地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

平成27年12月2日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保 武 志

50分の1の数 5,989人  
6分の1の数 49,904人  
3分の1の数 99,807人

(平成27年12月2日揭示済)

## 奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。